

第13回 吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年11月20日(金)9時30分～10時

場所:第3委員会室(本庁舎中層棟4階)

政策会議構成員11名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、教育長、総務部長、行政経営部長、人権文化部長、まち産業活性部長
教育総務部長、学校教育部長、地域教育部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
吹田市民プールの一部廃止及び跡地活用について	地域教育部 スポーツ推進室
○審議内容と結果	
【案件概要】 ①吹田市民プール一部廃止について 吹田市民プールはレクリエーションの多様化やライフスタイルの変化、また、レジャープールとしての機能を有していないことで、利用者が減少しています。さらに、施設も老朽化が進んでいることから、南千里市民プールと中の島市民プールを廃止とするものです。 ②市民プールの跡地活用について 中の島公園はこれまで、スポーツに親しめる公園としてきた場所であり、スポーツを楽しんでいただける場所として、また、南千里市民プールの跡地については、公園の機能の充実を図れるよう、平成27年9月1日からパブリックコメントを実施し、市民の方々からも御意見をいただきました。	
【所管部の考え方】 ①南千里市民プール、中の島市民プールの廃止について 市内に4か所あるプールの内、南千里市民プール、中の島市民プールを廃止し、片山市民プールと北千里市民プールの2施設に集約を図り、その節減費用を老朽化している片山市民プールと北千里市民プールの維持補修や機能の充実に充てていきたいと考えます。 ②市民プールの跡地活用について 中の島公園内にあるテニスコート2面を阪急京都線・千里線連続立体交差事業の工期が変更され、当初、平成30年4月からテニスコート2面を工事ヤードとして貸し出す予定が、平成29年4月から1年早くなり、さらに、平成37年4月から3年間の貸出期間が増えたことにより、早期にテニスコートを整備することが必要で、代替地を指定すれば大阪市の費用負担でテニスコート2面を整備することとなり、大阪市との協議も整ったことから、その代替地としての活用を考えるものです。また、南千里市民プール跡地については、健康寿命の延伸につながるような整備について担当部局と協議をしております。	
【審議事項】 ①南千里市民プール、中の島市民プールの廃止 南千里市民プール及び、中の島市民プールの廃止に伴う、「吹田市民プール条例」の一部改正について ②市民プールの跡地活用 中の島公園内テニスコート2面を大阪市の工事ヤードとして貸し出すため、プール跡地を大阪市によるテニスコート建設の代替地とすることについて	
【審議結果】 地域教育部スポーツ推進室より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。 質問…プールの廃止に伴う削減費用はどの程度か。 答え…中の島プールの廃止で約1,460万円、南千里プールの廃止で約1,620万円であり、合わせて3,000万円程度削減できる見込みである。 質問…大阪市への貸し出しが終了する時点、また、それ以降においてもテニスコートとして活用していくのか。 答え…その時点においては、今後策定する予定の「スポーツ推進ビジョン」に基づき検討することとなる。 質問…南千里プールは廃止後、都市公園として位置づけられると思うが活用が可能なメニューは何か。 答え…今後、関連部局と協議して検討することになると考えているが、例えば、ウォーキングコースとしての活用などが想定される。 質問…プールの撤去にはどのくらいの工期がかかるのか。 答え…6月または7月から開始し、10月には完了する。中の島については学校が隣接しているため遅れる可能性もある。 質問…コート2面については、照明やフェンスなど付帯設備も含め、いつごろ完成するのか。 答え…平成29年度から貸し出すことができるよう平成28年度中に完成させる見込みである。 質問…コート整備の予算執行について、大阪市の直接施工するのか、吹田市が施工し、負担金をもらう形にするのか。 答え…大阪市の直接施工していただく予定である。 質問…中の島プールの跡地について、テニスコート2面以外の箇所の活用方法はどんなものを想定しているのか。 答え…残りの跡地は更地となるので、芝生をはじめとした植物を植えるなど、地域の方や野球場を利用する方に使っていただくことを考えている。その費用についても、大阪市の一定のご負担をいただけないか協議する予定である。 指示…プール廃止の理由であるが、屋外プールであることによる要因についてもしっかりと整理すること。跡地活用については、ビジョンの中で方向性も含めきっちり整理すること。また、プール廃止に伴い、道路公園部に所管が戻る場所については、道路公園部で検討を行うこと。 まとめ…本案件については承認された。平成27年12月定例会に向けて手続きを進めることとする。	